

令和6年度福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 令和6年10月25日（金） 10:00～11:30

場所 ときわ会館5階大ホール

配布資料

- 令和6年度さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第
- 令和6年度さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表
- さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿
- 資料1 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について
- 資料2 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 部会委員配属案
- 資料3-1 さいたま市バリアフリー専門部会について
- 資料3-2 改定版基本構想に基づく特定事業計画のとりまとめ状況
- 資料3-3 大宮地区まちあるき結果について
- 資料3-4 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの実施結果について
- 資料3-5 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果
- 資料3-6 さいたま市バリアフリーのまちづくりに関するアンケート調査票
【大宮駅周辺】
- 資料4-1 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について
- 資料4-2 さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業活動報告書
- 資料5 パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）について
- 資料6 心のバリアフリー促進啓発事業について
- 資料7 さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルの改定
について

出席委員（敬称略・五十音順）

新井 一年	公募委員
荒井 優子	公募委員
稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科
植村 麻美	さいたま商工会議所 総務課
兼山 和夫	さいたま市福祉局長寿応援部
齊藤 稔	さいたま市建設局土木部
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科
佐藤 美樹子	NPO法人 埼玉県障害者協議会
鈴木 亜妃子	さいたま市聴覚障害者協会
関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会
高木 範道	さいたま市建設局建築部
中津原 努	NPO法人 都市づくりNPOさいたま
中村 和哉	さいたま市教育委員会事務局管理部
西淵 亮	さいたま市福祉局障害福祉部
間 真	さいたま市福祉局生活福祉部
古市 正典	さいたま市都市局都市計画部
宮澤 厚志	合同会社 FUKUMEN
宮澤 三夫	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会
村山 知之	東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課
山口 明子	一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会

代理出席者（敬称略・五十音順）

鷹巢 則和	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課
川幡 嘉文	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社経営戦略ユニット
小椋 和彦	さいたま市教育委員会事務局学校教育部

傍聴人

0人

【内容】

1 委員の委嘱

令和6年9月1日付け委員の改選に伴い、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会委員の委嘱（委嘱状の交付）

2 福祉のまちづくり推進協議会について

資料1「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について」により、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会の概要について説明

3 会長及び副会長の選出

さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則第12条第1項の規定により、作山委員が会長に、野口委員が副会長に選出

4 開会

5 部会への配属について

資料2「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 部会委員配属案」により、部会の委員配属を決定

6 報告事項

(1) バリアフリー専門部会について

- 事務局
- 資料3-1 さいたま市バリアフリー専門部会について
 - 資料3-2 改定版基本構想に基づく特定事業計画のとりまとめ状況
 - 資料3-3 大宮地区まちあるき結果について
 - 資料3-4 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの実施結果について
 - 資料3-5 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果

資料3-6 さいたま市バリアフリーのまちづくりに関するアンケート調

査票【大宮駅周辺】

に基づき、説明。（説明内容は省略）

荒井委員 3点質問があります。1点目、バリアフリー整備ガイドライン第5部アクセシビリティ確保と第6部役務の提供については、バリアフリー専門部会が担当でしょうか。

2点目、プレアンケートと大宮地区まちあるきについての視覚障害部分を見ると、視覚障害者の大多数を占めるロービジョンと中途視覚障害が入っていないようですが、あえてロービジョンや中途視覚障害を入れなかった意図があれば教えてください。

3点目、今年実施の本アンケート調査は、各障害者団体を通して、声をかけると記載があったが、ロービジョンの当事者団体や中途視覚障害者団体にも声をかけるのか教えてください。

事務局 1点目、バリアフリー専門部会では、ハード面のみならずソフト面での取り組みも行っています。

2点目及び3点目、まちあるきについては実際に参加してもらえる方を募ったので、網羅的に参加者を募ることができませんでした。それから、アンケートについては、プレアンケートということで、アンケート票の内容を確認していただくことが主な目的であったので、ロービジョンの方を含めて意見の収集はできませんでした。今年度実施する本調査では、広くアンケートを集めているので、ロービジョンの方も含めて回答いただいているものと思います。

荒井委員 今年度実施する本調査で、ロービジョンや中途視覚障害者へはどのような方法で声をかけるのか教えてください。

それから、これからについての提案ですが、プレアンケートのときからロービジョンや中途視覚障害の意見を聞いていただいた方がよりよいアンケートになるとは思いますがいかがでしょうか。

事務局 昨年度までは、部会所属する団体に声をかけていましたが、今年度は加えて、障害者手帳所持者に郵送アンケートを行っています。年齢や居住地、障害の程度、種類を鑑みてバランスよく郵送しているので、幅広く意見は伺っていると認識しています。

荒井委員 今後の提案についてはいかがでしょうか。

事務局 ロービジョンと中途視覚障害に関しては、本調査では含めて実施しています。また、次回アンケート内容の改定等を行うときには、ロービジョンや中途視覚障害の方も含めて、確認をさせていただきたいと思います。

鈴木委員 聞こえない立場として、先程と同じになりますが、聞こえない人、中途失聴、難聴の方もいるので、同じように含めていただきたいと思います。

事務局 かしこまりました。ご意見ありがとうございます。

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料４－１ 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について
資料４－２ さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書に基づき、説明。(説明内容は省略)

稲垣委員 まず、コメントですが、さいたま市が毎年児童のコミュニティに入って、当事者参加型で、継続してバリアフリーやユニバーサルデザインの教育を実践されていることを高く評価させていただきたいと思います。

一方で、伺いたいこともいくつかあります。まず、12 ページ目、最後の部分の今後もから始まる場所は、当該小学校の今後に対することなのか。それとも、事業自体のことなのかをお伺いしたいと思います。

次が、13 ページ目、今後の課題や改善点について、実施する時間が短いというご指摘が複数あります。実施する時間に関して今後、伸ばすことは可能なのかを伺えればと思います。

最後に、14 ページ目。このアンケートの児童の声から、レベルの高さをすごく感じたところですが、大変だということがわかったとか、こういうことが足りないと思ったというだけではなく、児童自身が今後どのような方法をとるべきかという気づきを得られたことを確認できますので、非常に有益だと思います。一方で、16、17 ページ目ですが、まち歩き学習に関しては、ハード整備に偏った意見が集まっている印象があります。こういったような整備が行われていて、じゃあ自分は駅の中でどういったことをやればいいのかとか、共生社会への積極的な自身の参加への促しといったようなものが、もう少しあってもいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 1点目、当該小学校及び事業自体のどちらも改善・拡充を図っていきたいという内容になります。

2点目、実施する時間が短いということに関しては、毎年学校と相談をしていますが、学校側のカリキュラム等の関係で例年より時間を延ばすことが難しい場合もあります。時間が短い中で、どのように工夫して実施していくのが課題だと認識しています。

3点目、まち歩き学習に関して、ハードに偏った意見が多いというところですが、ハード面の確認をしながら歩きますと、どうしてもハード面の感想に偏ってしまう面があると認識しています。児童には、学習の終わりにハード面を今すぐに改善というのはできないけれども、ハード面のバリアをなくしていくのが心のバリアフリーであることを伝えています。

稲垣委員 1点目と3点目に対してコメントいたします。

1点目、本事業が介在しなくとも学校が主体となって、自発的にこのような事業内容を実施できるようになっていければ良いと思います。しかしながら、どのように実施すればよいのかや当事者との接点をどのように探せばよいのかに困っていると思いますので、今後モデルとなった学校を追跡調査のようにモニタリングをしても良いと思いました。

3点目、ソフト面のことも伝えているということなので、児童からもソフト面のフィードバックがあるといいと思いました。

(3) パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）について

事務局 資料5 パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）の開始について
に基づき、説明。（説明内容は省略）

鈴木委員 12月の障害者週間でパーキング・パーミット制度のチラシを配布すると効果があると思います。

事務局 チラシの配布をしたいと思います。

作山会長 青・緑・オレンジの利用証の違いについての説明を補足でお願いいたします。

事務局 オレンジが妊産婦・けが人等用で有効期間があるものです。緑色が要介護高齢

者障害者等用で、資料5の2ページの表のと通りの介護度や障害等級以上に該当する車椅子利用ではないが、施設等の近くに駐車が必要な方です。青色が車椅子使用者用になります。

作山会長 まだ新しい制度ですので、一般の人は色の違いは分からないと思います。浸透するまで時間がかかるとは思います、一般の人が分かる社会になればいいと思っています。

稲垣委員 パーキング・パーミット制度を推進しなければならないということは、不適正な利用が多いのが現状ということだと思います。この制度でどの程度不適正利用を抑えられるのでしょうか。色々な事例を埼玉県で全国的に見た上で、本当に実効性のある制度とするために、どうすればいいのかお考えがあれば教えてください。

事務局 不適正利用がなかなか減らない現状があるかと思えます。駐車場で利用証を掲げて、優先駐車区画等に駐車している車を見かけることも少なく、まだまだ浸透していない制度であると認識しています。しかし、本制度が浸透していき、優先駐車区画等に利用証を掲げている車がある程度増加すれば、一般の方が利用証を掲げている人が駐車する区画なのだと認識して、不適正利用は減るのではないかと考えております。まずは本制度を浸透させていくことが大切であると認識しています。

作山会長 デジタル技術を活用して、センサー等の色で不適正利用を分かりやすく表示することもできるかと思えます。予算がかかることでありますので、すぐには導入できなくとも、いつかこのようなことも導入されることを期待します。

山口委員 妊産婦けが人等用の有効期間のあるオレンジ色利用証は、期限が過ぎたら返却になるのか、それとも利用者の責任で破棄するのか、取り扱いについて伺いたいです。

事務局 原則、利用者自身で破棄をお願いしています。

(4) 心のバリアフリー促進啓発事業について

事務局 資料6 心のバリアフリー促進啓発事業について
に基づき、説明。(説明内容は省略)

作山会長 ポスターティッシュだけではなく、例えば若者向けには Tik Tok を使って短い動画での啓発をしてみる等楽しく学べるようなことを知恵を絞って行ってほしい。

(5) さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルの改定について

事務局 資料7 さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルの改定についてに基づき、説明。（説明内容は省略）

荒井委員 アクセシブルデザインの JIS 規格で、公共整備で使用できる JIS がいくつかあると思いますが、こういったものを活用する提案もありでしょうか。それとも、法律の範囲内ということになりますか。

事務局 法律の範囲内になるかということも含めて確認させていただきます。

7 その他

8 閉会